

ご支援へのお礼

福島原発事故による原子力緊急事態宣言に加え、2020年以降、コロナ渦により、世界を覆いつくす深刻な影響があり、日本においても緊急事態宣言が繰り返し発令され、また、局所的な行動制限が各地で断続的に要請されています。

あらゆるところでの影響、いのちと営みを脅かす大きな危機下にもかかわらず、昨年度もこれまでと変わらないご支援をみなさまから賜りました。資金面だけでなく、プログラムへの具体的なお協力、ご支援についても手厚くご対応いただきました。コロナ渦への対処、解決とともに、放射能問題やいずみの取組みを必要不可欠なものとして受けとめ、あたたかく、尊いご支援を継続していただいていることを、関係者一同、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

甲状腺検査など、いずみは今年度も放射能問題に関する支援活動に取り組んで参ります。

小さな清流が集まり、やがて大河となるように、道を拓き、希望を分かちあうためのご協力・ご支援、ご指導を引き続きどうかよろしく願いいたします。



今後の予定 (状況により変更の可能性があります。詳しくはいずみHPをご覧ください。)

5月29日(土) 第74回甲状腺エコー検査 in しろいし

6月26日(土) 第75回甲状腺エコー検査 in なとり (at 名取教会)

ほか、10年パンフ(証言集)作成など

「いずみ」の活動は国内外の支援活動によって支えられています。この活動を続けていくためにみなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。献金、ご支援は下記専用口座をご使用下さい。

ご支援のお願い

送金先金融機関 ゆうちょ銀行

口座番号 02270-2-114887

加入者名 いずみの会

通信欄に 会費(一口2000円から)、または、献金(支援)とお書き下さい。

運営委員長 布田秀治(いずみ愛泉教会)

運営委員 小林 休(鳴子教会) 鈴木のぞみ(川俣教会)

寺田 進(原町教会) 保科 隆(福島教会)

布田秀治(いずみ愛泉教会)

室長 保科 隆(福島教会)

顧問 篠原弘典(原子核工学専攻)

スタッフ 会津かよ子 笠松絹子 服部賢治

会計協力 渡辺広衛

日本キリスト教団東北教区 放射能問題支援対策室いずみ

UCCJ Tohoku District Nuclear Disaster Relief Task Force "IZUMI"

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目13-6

TEL/FAX 022-796-5272

メールアドレス izumi@tohoku.uccj.jp

ホームページ <http://tohoku.uccj.jp/izumi/>



いずみ

題字 丹治正雄氏

福島原発事故10年、今できることを

東北教区放射能問題支援対策室いずみ 事務局長 服部賢治

新型コロナウイルス感染症による影響が世界中に拡がり、日本各地では、繰り返し流行の波が押し寄せています。ただし、同じ流行が起きていても、防疫や公衆衛生の働きが機能して流行規模を小さくできている国々と、日本のように、そうではない国があります。

10年前、未曾有の東京電力福島第一原発事故により、立地県である福島県はいうまでもなく、周辺都県をはじめ、大地や海洋などへのおびただしい放射能汚染が引き起こされました。放射線被ばくを避ける適切な行政対応もなされなかったため、被ばく低減の努力は個々人の

責任に帰され、その結果、避難する・しない、地元産の農産物を摂取する・しない、マスクする・しない、外出を制限する・しない、などの大混乱が生まれました。



放射性ヨウ素(甲状腺)に関する被ばく量を明らかにする放射能測定はほぼなされず、その後、不確かな推計にかかわらず、住民への被ばく量は健康影響が出るとは考えられない、と喧伝され、福島県県民健康調査で甲状腺がんの方々が多数確認されるも、事故との因果関係は誰もが了解できる公的検証はなされていません。現在のコロナ渦ではどうでしょうか。

2020年1月、国内での感染者確認以来、PCRの行政検査は抑制され続け、未だに検査、医療・隔離体制の脆弱性が懸念されています。直接的には公衆衛生や防疫、医療の課題であるかもしれませんが、根本的には、限られた社会資源をどのように再構築、投入するのか。そして、どのような体制(集中と選択)をもってこの課題に向き合っていくのか。この国では、広範で草の根的な合意形成や意志決定がなく、そもそもの道すじが未だにできていないのではないのでしょうか。

2020年11月、宮城県では東北電力女川原発2号機再稼働がごく限られた政治勢力によって、民意と乖離した決定がなされました。さらには、政府により強行された過日の汚染水海洋放出決定が象徴的であるように、原発事故以降、特に顕著なのは、この国では、いのちや環境に深く関わる情報へのアクセスが極めて制限され、市民や住民による主体的な意見集約・意志決定が阻害され続けています。相互信頼を育み、共同体としての自己決定を尊重し、私たちみんながつながり歩いていくことが、「非常時」下にある今、何より必要ではないのでしょうか。

日頃‘いずみ’の活動を支えて下さっている皆様、こんにちは。私は日本カトリック医師会（JCMA）という団体の仙台支部に所属している小児科医です。この度15年近く過ごした仙台を離れ、南相馬へ移ることにしましたので、その御報告とこれまでの経過を書かせていただきます。

私は2011年 3月11日の東日本大震災を東仙台で経験しました。津波被害は受けませんでした。感覚が鈍磨し、テレビの映像を見てもニュースで伝えられる被害の状況を聞いても現実のこととは思えない状態がしばらく続きました。震災後間もなく世界各国からJCMA本部に義援金が寄せられ、仙台支部にその活用が委ねられました。津波被害が著しかった岩手県・宮城県の沿岸部を中心に必要物資と医療支援を提供し、翌年からは精神科医師の協力のもとPTSDに関する基礎知識の普及や個別相談など心のケアを重点に支援を行いました。が、1000年に一度と言われた巨大自然災害に加えて、原発事故という恐ろしい大災害が加わった福島県に対しては、問題があまりに大きすぎて、どのように関わればいいのか全く見当が付きませんでした。

2016年 5月仙台支部例会の場に布田秀治牧師と篠原弘典さんが来られ、福島第一原発事故による放射能汚染の状況と甲状腺エコー検査の必要性について話され、協力者を募られたことがきっかけとなり、私と‘いずみ’との関係が始まりました。私はそれまで甲状腺エコー検査の経験はなく、寺澤政彦先生に検査の仕方を一から教えていただき、機械操作に関しては服部賢治さんの力強いサポートを受け、またスタッフの皆さんにも支えていただきながら、2017年 1月から甲状腺エコー検査を手伝うようになりました。‘いずみ’の活動を通して、山崎知行先生や西尾正道先生ともお会いすることが出来ました。篠原さんと西尾先生からは放射能に関する基礎知識をたくさん教えていただきましたが、放射能に対する私自身の知識のあまりの乏しさに愕然とすることが度々ありました。

2017年 7月からは同じJCMAメンバーの今川篤子先生も検査に加わりました。現在今川先生は千葉に移りましたが‘いずみ’との関係は続いています。

東日本大震災からもうすぐ10年となります。当時発令された「原子力緊急事態宣言」は今もまだ解除されていません。核燃料棒が溶け落ちた原子炉格納容器内部の状況は詳細不明のまま、当初の廃炉計画は次々と延期され、溜まり続ける汚染水の処理方法に苦慮しています。その一方で、事故からわずか 5年後には福島県環境創造センター（愛称コミュタン福島）が開設され、‘原発事故による放射能汚染への対処は順調に進んでいます’‘放射能はそんなに怖いものではありません’といった啞然とするようなメッセージが施設見学者、特に子供たちを中心に広められています。

福島第一原発事故が起きたことは事実です。決して漏れてはいけなかった放射性物質が多量に環境中に漏れて、海や山を広く汚染してしまったことも事実です。国や東京電力がしなければいけない事は、実際に放射能汚染がどれ程あったのか正確に記録すること、今後どのような健康被害が起きてくるのかを長期にわたって調査し記録し続けることです。本来ならば放射線管理区域に指定されるべき土地の避難指示解除を次々と行い、人々を帰還させるのであれば、国や福島県は今後生じてくる住民の健康被害に対して当然責任を負わなければなりません。



日本という地震列島の上にこれほど危険な原発を59基も建設し、しかも地域ごとに密集して建ててしまったことは大きな間違いでした。地震学者が1997年以来‘原発震災’の危険性について度々警告を発していたにもかかわらず、私たち日本人は福島第一原発事故を防ぐことが出来ませんでした。

福島第一原発事故は私たちの世代が後世に残すことになってしまった、とてつもなく大きな負の遺産です。私たちの世代だけでは到底解決できないこの大きな負の遺産とどう向き合うのかが、震災後10年目の私たちに与えられた課題だと思います。

種々の事情が重なり、この度私は新たな土地へ移ることを決めました。居場所を変えることで見えてくるものがあるのではないかと考えています。私の気力・体力がこの先何年もつかかわりませんが、これからも‘いずみ’との繋がりを続けたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2021年 2月記

【報告】いずみ・甲状腺エコー検査結果（2020年度）

甲状腺検査判定結果 累計表（2013年12月～2021年3月）

年 度	A1	A2	B	C	検査者数 ※1 (カッコ内大人)
2013～2019年度	1,761人	1,753人	46人	0人	3,560 (168) 人
2020年度	70人	64人	7人	0人	141 (38) 人
総 計	1,831人	1,817人	53人	0人	3,701 (206) 人
小数点第二位四捨五入	49.5%	49.1%	1.4%	0%	

判定	内 容	解 説
A1	結節やのう胞を認めないもの。	現時点では何も見あらず問題ありません。
A2	5mm以下の結節、 20mm以下ののう胞を認めたもの。	小さなのう胞や結節（しこり）が見つかりました。特に心配することはありませんが、経過を観察していきましょう。
B	5.1mm以上の結節、 20.1mm以上ののう胞を認めたもの。	二次（精密）検査をおすすめします。
C	直ちに二次検査を要する。	専門医・機関での二次（精密）検査が必要です。

※1. 事故当時18才以下の方（子ども）を主な対象者とする。事故当時19才以上の大人や事故後出生者含む。

2020年度 甲状腺検査結果

No	開催日	実施地域	検査者数	検査医師（敬称略）
第70回	2020年7月26日	白石市	5人	寺澤政彦
第71回	2020年9月12-13日	仙台市宮城野区	67人	寺澤政彦・溝口由美子
第72回	2020年11月14日	仙台市泉区 「いずみ愛泉教会」	37人	寺澤政彦・山崎知行※2
第73回	2020年12月20日	角田市	32人	溝口由美子
計 4回 合計 141人（事故時19才以上の大人38人含む）				

※2. 山崎知行医師－医療・健康相談、検査結果説明のための参加



東日本大震災4日後の3月15日は私の誕生日でした。まだ停電中で水道も止まっている時、子どもたちがコソコソ隠れて遊んでいるなどと思ったら、なんと紙でケーキを作って暗闇の中、歌を歌ってくれて大感激。一生忘れられない日となりました。



子どもたちの健康を案じて～放射能汚染、信頼できる情報の欠乏

海沿いではなく津波の被害もない宮城県内の私の町では、あとは電気がつき、復興が進めば以前の生活に戻れるとそう信じてのんきに過ごしていました。それが3月。

4月になりテレビや新聞で「メルトダウンしていない、原発は大丈夫」と何度も聞いていたものが、「メルトダウンしていた、更にメルトスルーまでに至っている」と発表されて、政府・メディアが言っていることに疑問を持ち始め、自分で調べ始めました。

まず、自分の家が福島第一原発からどのくらいの距離なのか。ネットで調べてみたら直線距離で73kmでした。

原発の爆発後にアメリカ政府が半径80km圏内の避難勧告を出していたのは知っていたので、車のナビゲーションで調べたら90kmで安心していました。しかしよく考えてみたらそれは車で通る道路の距離でした。放射性物質は風に乗ってくるのだから県境や道路なんて関係なく直線距離を測らなければと今さらながら気が付いたのです。急に怖くなりました。もしかしたら我が家も避難区域に指定されるかも？と。

まだ住宅ローンが30年以上残っています。移住は経済的に難しいです。

ではここに住み続けるためにどうしたらいいのか。

当時は夫の地元であるこの町に引っ越してきて3年目、子どもたちは5歳と9歳でした。お腹の中にいる時は男だろうが、女だろうが、まず元気に産まれてくることだけを願い、産まれてからは子どもの成長に一喜一憂しながら、私も一緒に成長してきました。

子どもたちが健康で笑顔でいてくれること、それが育児の第一目標です。

それなのに、事故由来の被ばくのため、もしかしたら将来子どもたちに健康被害が起こるかもしれない、病気になるかもしれない。

心配しないでというのは無理な話です。

「ただちに影響がない」と何度もテレビで放送されていますが、5年後10年後は分からないという言葉が隠されていますよね。データがないからです。

それだったら今、子どもを守るためにやれるだけのことをやってみて、結果、子どもたちがなんとなく成長するなら後で笑えば済むことです。

子どもたちを守るために何をすべきなのか。

図書館で本を借りたり、インターネットで検索したり、講演会に行ったり自分なりに調べ始めました。

その熱心さは何かに取り憑かれたかのように見えたかもしれません。

震災から半年経った9月のある日、私は町長に手紙を書きました。

今の不安な気持ちに町としてどう対応していただけるのか、など、長文の手紙を投函し、数日後、町長から返信が届きました。「お話をお聞きしたいのでお会いしましょう」と。

私は一人で町役場に向かい、町長室に案内されました。

町長と面識があるわけでもなく、なぜ突然そんな行動を起こしたのか自分でもわかりません。ただ何かしなければと、とにかく必死だったのだと思います。



原発事故後に生まれた大切なつながり、記録集発行へ

そうこうしているうちに同じような思いをしている友人たちと行動を共にしたり、講演会などで知り合いも増えていきました。

そのつながりは本当に幅広く、年齢も職業も関係なく、震災前では出会うことのなかった大事な人たち。この町に住み続けようと思えたのはこのたくさんの出会いのおかげです。

中でも鹿児島県のY先生の支援で2012年9月から始まった甲状腺検査「かたつむりの会」のスタッフとしての活動は私のライフワークとなりました。

定期的集まり、近況報告やたわいのない話、心から楽しめる貴重な場です。

そして2017年のある日、スタッフの一人から「震災後の宮城県の私たち（市民）の活動を記録に残したい」と相談されました。自治体や企業とは違い、市民の動きというのは記録に残らない。それをまとめて10年の記録集を作りたいと言うのです。

なんと壮大なことを考える人だろうと驚いたものの、考えてみれば市民の不安やその時の思い、様々な要望書提出などの行動力、これらを個人の記憶にだけ残すのはもったいないと参加させてもらうことにしました。

編集委員は6名。2019年から編集会議を開き、お茶を飲みながら楽しく意見を出し合い、資料を眺めてはあの時はあーだったこーだったと懐かしい話に脱線し、最後はドタバタして2020年11月完成。

出来上がった「みんなのきろく みやぎのきろく」160ページの大作です。

納品されるのを今か今かと宅急便を待ち、完成品を手にしたときの感激といたら。みんなで選んだ表題の字体、みんなで選んだ紙質、色合いや配置。

ページをめくると当時のデータ記録としての概要編、そして市民の記録、資料と、よくこれだけの情報を一冊にまとめていると見入ってしまいます。

出来上がったことで満足してしまいうるようになりますが、この本は震災後の様々な問題を10年で終わりにするための記録ではなく、未来に向けて作成されたことを忘れてはなりません。

次ページにつづく



子どもたち、未来世代に手渡したい「みんなのきろく みやぎのきろく」

先日2月13日にも福島県沖の大きな地震がありましたね。

10年前を思い出してハッとした人も多いと思います。日本は地震大国です。

またいつ起こるか分からない地震、もしかしたらまた原発事故も起こるかもしれません。日本に原子力発電所が何ヶ所あるかなど私は大震災後に初めて知りました。

自分が当事者になって初めて慌てふためき、今までの無関心を猛省しました。

年月と共に忘れがちになりますが、これまでの経験を通して学んだことを未来に活かせるようにしなければなりません。まだまだ終わっていないのです。

もうすぐ3月の私の誕生日がやってきます。

現在高校受験を控えた息子と大学生の娘、二人とも私の身長を越え、元気に今を楽しんでいます。もう歌は歌ってくれないでしょうが一緒にお祝いしてくれるといいな。

2021年2月記



過去のことにはしない
他人事にはしない
なかったことにはしない



当時のデータから資料集まで盛沢山な内容がギュッと詰まった160ページの大作です!

2020年11月発行
定価 800円



送料について

- 2冊まで 370円
- 3冊 520円
- 4冊 600円
- 5冊以上 無料

「3.11 みんなのきろく みやぎのきろく」

《ご注文・お問い合わせ先》

「市民の記録」編集委員会

- 電話でのご注文：080-3144-8663
- メールでのご注文：miyaginokiroku@gmail.com
- <https://www.facebook.com/miyaginokiroku/>

※ご注文後、冊子送付時に払込用紙を同封いたしますので、後日郵便局にてお支払いください。(手数料は窓口203円、ATM152円)

オリンピックは全く盛り上がりません。世界に向けてアンダーコントロールと宣言して招致した東京五輪は復興五輪と称されていますが実感はありません。昨年3月26日に「聖火」がJビレッジ(双葉郡楢葉町内)をスタート～颯爽と浜通りをリレーして「復興」をアピールする発想は、東京電力福島第一原発の1号炉に火を灯したのが1971年3月26日だったから。世界を恐怖に陥れた大失敗をなかったことにし、原子力発電の存続をはじめ、経済最優先=人々の記憶を上塗りするため躍起だったのです。



10年前の震災以降、相馬野馬追祭りで広く知られる南相馬市では津波で636名が命を落とし、住居など建造物の全半壊は5000戸以上でした。私が遭わされた原町区内のこども園と教会は事故原発から24km。事故発生当初、避難指示区域と比べて相対的には高くない放射線量でしたが、制御不能の原発の次なる暴走に備え、国からは、20km圏外への避難指示、20~30km圏内には屋内退避指示が発令され、市はさらに30km圏内住民へも一時避難を呼びかけていました。一方、残っている市民がいるのに、物流が途絶え、南相馬市は孤立しました。そうしたちぐはぐ中途半端さのためか、震災関連死520名は市町村別で全国一位、いまだ4000名以上が市外に避難しています。

10年経ち、市街地では食材の放射能値を気にする話題はあまりなくなりましたが、目の前の里山に子ども達を連れて行って遊べるほど放射線量は下がっていないのが現実です。空間線量で基準値を少しオーバーするため我慢が続いています。事故前の素晴らしい環境を戻してほしいと誰もが望んでいます。

私たちの町は山と海に挟まれており、西側は阿武隈山地の景勝地でハイキングに適した山並みです。しかし、森林の放射能汚染対策を今後誰がどうするのか聞いたことがありません。いつまで窮屈に我慢しなければならないのでしょうか。東側はかつてサーフィンのメッカで、長く美しい海岸線が福島第一原発付近から続いています。汚染水の海洋への大量放出は絶対反対です。少量の、普通の原発のそれとは違うのです。

2月28日午後、市内で経産省と東京電力の方々による「廃炉・汚染水対策の取組状況説明会」があり参加しました。驚いたのは、2月13日に福島県沖を震源とする大きな地震による影響から、原子炉格納容器内の水位低下や、壊れていた地震計を半年間も放置していたことなど、頻発した廃炉作業中の不測の事態に関して報告もお詫びも一切なかったことです。

マイクを手に大勢の発言が許されましたが、住民の真摯な問いや心配に対して、通り一片の模範回答の繰り返しに、初めは感謝して優しく話していた参加者もだんだん大声になり、やがてホールに怒号が飛び交い響き渡りました。何も信用できない、無責任の極み、違う意見や学説は無視。すべてはもう決まっているかのようです。漁師さんや先祖伝来の土地所有者の絶望と怒りは収まりません。

原町聖愛こども園はこうした人々を家族に持つ幼子らを預かっています。幼子らにどのように原発災害を伝えるか課題に向き合う日々です。

2021年3月記



2021年3月18日 南相馬市原町区

東日本大震災から10年

東日本大震災から10年になります。10年間で復興も進みましたが、度重なる災害で苦しんでいます。

2月13日23時7分に福島県沖を震源とするM7.3の地震が発生しました。私の住んでいる福島県伊達郡川俣町は震度6弱でした。2011年の東日本大震災と同規模の揺れを感じましたが10年前の地震より短い時間でした。停電になりましたがすぐに回復してほっとしました。震災後建て替えられた牧師館は物が落ちる程度ですみましたが、築50年の教会の礼拝堂や教会墓地には被害がありました。



2011年12月 震災被害を受けた旧牧師館



2013年2月 建て替え後の川俣教会

東京電力福島第一原子力発電所では、原子炉を収めた格納容器の損傷部分が今回の地震により広がり、水位が下がり続けているので冷却水を増やし続けています。また、充填した窒素の漏出が起きたとの報道がありました。廃炉作業は予定通りには進んでいません。長い道のりです。

川俣町は2019年の台風19号で水害を受けました。川俣教会の前を流れる川は、阿武隈川の支流です。その川が溢れ大きな被害がでました。川俣教会では、礼拝堂以外は床上浸水、礼拝堂は床下浸水となり、駐車場はドロで溢れ片づける事がとても大変でした。

今後、温暖化の影響でスーパー台風が増えていくと予想されています。脱炭素社会が叫ばれ、その政策のひとつに洋上や山に風力発電が設置されたり、これからの設置の審議がなされています。川俣町でも景観が損なわれたり、騒音等の被害がでています。そのような中で、原子力発電がどのように日本、世界において位置付けされていくのかを注視していかなければなりません。

川俣町は昨年のNHK連続テレビ小説「エール」のモデル古関裕而氏の母の実家がある町で、川俣町も「川俣の教会」も話題になりました。ドラマを見ると明治、大正、昭和初期に上質な絹織物産業が盛んな町で、多くの人々で賑わう所であった事が分かります。

33年前、牧師の夫と共に川俣教会に赴任してきた頃は、その賑やかさがまだ残っている町でした。現在は過疎化が進んでいます。特に、震災後そのスピードが増えています。赴任時、人口2万人位の町でしたが、現在は1万2千人位です。65才以上の高齢者は人口の4割になっています。町内に8校あった小学校は徐々に統合し、2022年度から川俣小学校1校のみとなります。現在の町の状況です。

放射能の被害については、町の除染が進んでからは、以前ほど語られなくなりました。町のモニタリングポストは2月、0.039~0.603 μ Sv/hを示しています。山菜をなるべく食べないようにしたり、畑で採れた野菜を放射能検査して食すようにして気を付けてもいます。毎月町で配布される広報誌には、放射線リスクコミュニケーション情報誌もあり、現在の放射線の状況や学びが載っています。

震災時14才で、4年間山形県米沢市に自主避難をした息子は、今年理工系の大学院を卒業し、4月より社会人となります。20才の時、併設する大学病院で甲状腺検査を受けました。震災時18才以下の福島県の子供達は、20才を過ぎると5年毎の検査が予定されています。社会人となっても検査を受けて、健康に気を配り、人生を歩んでほしいと願っています。

宮城県等で行なわれている、いずみの甲状腺検査は、大切な働きだと思えます。これからも続けていければと思います。

大震災後10年が経ち、私が思う事は、神様から与えられた命、生かされている今を感謝して、自分が今、できる事を実行し、歩んでいきたいと思えます。

2021年3月記 鈴木のみ



2020年12月 クリスマス礼拝

いずみの皆さま、6年半の長きにわたって温かく支えていただきましたことを心からお礼申し上げます。裁判を始めた時は大海に小舟をうかべて漕ぎ出す気分でした。傍聴者も少なく、服部さんの顔を見て、ホッとしたものでした。裁判が終結に向かうころになって、やっと支援者の輪が広がり始め、海外からの支援者も傍聴に来られるようになりました。「放射能と子ども」、これは人類の生存をかけた世界共通のテーマであることを自覚するようになっていきました。



福島地裁に入廷する原告・弁護団と支援者（2021年3月1日）

弁護団の展開もそれにふさわしい内容でした。緊急の課題であった《安全な環境で学校教育を行ってほしい》という時、「安全」を決める数値が実は法律に定められていませんでした。環境基本法にも、直接的に学校環境の安全基準を示す「学校環境衛生基準」にも、です。原発事故下にあつたにもかかわらず10年間空白のまま放置されてきたのです。これについては原子力村の利権がらみであることをたまたま手にした本「考えながら学ぶ環境法（三省堂・島山武道）」から知りましたが、これでは法律に基づいて裁定を下す法廷闘争は闘えません。そこで弁護団が目付けたのが、日本の環境基本法が一般の閾値のない有害物質について定めている基準値、すなわち

「10万分の1以下の死者に収まるような摂取量」を算出することでした。核推進研究機関であるICRPですが、ICRPの主張である“100mSvの追加被ばくでがん死リスクは0.5%上昇する”を重ねると、生涯被ばく量は按分計算で $100:5/1000=X:1/100000 \rightarrow X=0.2$ と容易に算出できました

つまり環境基本法による生涯被ばく量は0.2mSvでなければならないという結果を手にしたのです。これを寿命で割れば1年あたりの量が出ます。寿命を100年とすれば何と0.002mSvつまり2 μ Sv/年が法的根拠のある私たちの被ばく量であることを知ったときは感動しました。核分裂発生時の放射線の桁違いのエネルギーレベルを考えると、極めて妥当な数字と言えます。呪文のように唱えてきた年間1mSvというICRP基準が如何に法外なものであるか、世界基準として発信する使命が子ども脱被ばく裁判に課せられていると自覚する瞬間でもありました。片や被告国・福島県は法律ではないICRP1990年勧告を金科玉条に、子どもの置かれている環境は直ちには問題ないと法廷でも主張しました。

裁判所の判断は当然法に従うべきところ、法的根拠を持たぬ国・県の主張に軍配を上げたのです。この裁判を注視してくださっていた樋口英明元裁判長はすぐに「恥ずかしい判決」とコメントを送ってくださいました。この裁判にはもう一つの核心部があり、通学路わきの放射性の不溶性微粒子を提示して、子どもの健康被害に警鐘を鳴らしましたが、見当違いのホールボディ検査結果を引用して、判決では危険はないとしました。せいぜい50ベクレル/bodyが検出下限値のWBカウンターで数ベクレルレベルの肺に付着した放射性セシウムを検出することなどできっこない常識も持ち合わせていないことを露呈した低水準の判決でした。

山下発言など触れねばならぬ不条理の数々については、紙面の関係で省かせていただきました。長引く裁判に原告を続けるのはムリと感じていた原告さんたちに、この不正な判決は火をつけ、ほぼ全員で控訴審に立ち向かいます。これまで以上のご支援を心からお願い申し上げます。

2021年3月10日記



右：水戸喜世子 共同代表、左：原告弁護団

判決後の記者会見・報告集会にて（2021年3月1日・福島市）

子ども脱被ばく 裁判の会 声明

遠藤東路裁判長が主文だけをそそくさと読み上げ、法壇から逃げるように立ち去り、福島地裁玄関前で人々が涙で怒りを爆発させたあの日から10日がたちました。この間、いったんは打ちのめされた原告から、子どもが無用な被ばくさせられた事実をなかつたことにはさせられ

たくない、子どもを守るのは大人の責任だ、このまま終わらせるわけにはいかないとの声が続々と寄せられました。そして、原告団及び弁護団は、仙台高等裁判所に控訴して、子ども脱被ばく裁判の闘いを続ける決断をしました。そのことを、ちょうど10年の節目である本日、2021年3月11日に皆様に表明します。

真の復興と再生は、詳細な調査による被害の正確な把握と対策の実行、責任の明確化と謝罪を抜きにしては実現できないはず。毒物の被害について、人類は、被害が生じるたびに規制を厳しくしてきました。ところが、この国では、福島原発事故を契機に、最悪の毒物のひとつとされる放射性物質に対する規制が大幅に緩められるという驚くべき事態が進行し、その動きは現在も続いています。

低線量被ばくや内部被ばくのリスクは無視され、「被ばくは可能な限り少なくするべきだ」という、おそらく福島原発事故前は誰もが否定しなかつた被ばく問題の大原則すら捨て去られそうです。

子どもたちや将来の世代に対する責任として、小さい声であっても、この国のありように異議の申し立てを続けていく覚悟です。これからも、引き続き、ご支援をお願いいたします。

2021年3月11日

子ども脱被ばく裁判の会(原告団 弁護団 支援団一同)

私は、福島市に現在、この春高校3年生になる息子と中学3年生になる息子と実母の4人で暮らしているシングルマザーです。

3月1日、福島地方裁判所で全て敗訴という本当に信じられない不当判決に終わり、思わず裁判所を出る時に歩けなくなり支援者の方に支えられて出ました。

今でも思い出だけで、とても腹が立ちます！

この子ども脱被ばく裁判は、2014年8月29日に提訴しました。

この日、当時小学2年生の私の息子は、「ママ、僕自分で伝えたい事があるから学校休ませて」と言って彼はこう話しました。「僕は福島産のものを食べるのが怖いです。お友達が沢山福島から居なくなりました。寂しいです」と元気に大勢の前で伝えた息子は小学5年生の冬から病気を患い現在、診断書を提出して学校を休んでいます。

私は、枝野官房長官（2011年当時）が直ちに影響はございません！と言われた意味が今はっきり分かります。

私達、原告のお父さんお母さんはただ子どもを守る為だけに立ち上がりました。

私は、自分が裁判の原告になるとは思ってもみませんでした。しかし、自分の子どもだけでなく、子ども達皆を大切に守っていく社会になってもらう為には、声をあげる事が出来る親が声をあげていかなければいけないと思い私は、難病を患っていますがこの裁判の原告になりました。

事故から10年経っても不安は毎日消えません。

10年過ぎたからといって原発事故は終わってません！

今も続いているんです！

何の罪も無い子ども達に今も無用な被ばくをさせてるんです。

子どもは、宝物です。

子ども達の命は、子ども達のもので。

自分の命は自分のものです。

子ども達を守るのは、大人の責任です。



福島地裁判決直後の様子（2021年3月1日）

私達、原告は子育てしながら働きながら裁判を続けて来ました。子どもを育てながら働きながら裁判を続けて来る事は本当に大変でした。

今まで、長く戦ってこれたのは、

弁護士の先生方、多くの支援者の方々、

お二人の共同代表、そして、同じ悩みを持つ原告の仲間の皆さんにあたたかい励ましとエールで支えられてきました。本当に心から感謝です。

東日本大震災から10年目の3.11、福島地方裁判所の判決を受け、仙台高等裁判所へ控訴を表明して、3月15日柳原弁護士先生と今野原告代表と私の3人で福島地方裁判所に控訴状を提出してきました。

杜の都、仙台で新たなスタートを切る事になりました。

特に仙台の皆さま、そして全国皆さまのご支援をどうぞ宜しくお願い致します。

2021年3月記



核と原発の推進勢力の心臓をつくたたかい ～福島地裁判決感想記～

3月1日の判決は「敗訴」＝不当判決でしたが、原告・弁護団は3月11日控訴しました。詳細は『子ども脱被ばく裁判の会』ブログ（※）をごらんください。

弁護団と原告団が、6年半に及ぶ裁判で『被ばくを避ける子どもの権利』を余すことなく立証したのに対し、裁判官は一つ一つの言葉で反論することが出来ませんでした。

子どもたちが『被ばくを避ける権利』を問う全国初めての裁判でしたが、判決翌日の新聞＝四大紙の「全国版」は一言半句も掲載しませんでした。メディアも“権力と一体”となって被ばくの現実を福島に“封じ込める”一端をになっている。核兵器と原発の推進勢力にとって「被曝」を隠す、とりわけ内部被曝の実態を隠蔽することが決定的に重要なのだとあらためて痛感しました。まさに『子ども脱被ばく裁判』は、世界の核と原発の推進勢力の心臓をつくたたかいなのだと思います。

国の「原子力緊急事態宣言」は10年経った現在でも解除できず、自覚的な方々を除いて、福島の人たちは今もしかるべき被ばく防護がおざなりにされている状況に置かれているのではないかと感じます。

※『子ども脱被ばく裁判の会』ブログ <http://datsuhibaku.blogspot.com/>

2021年3月15日記 米倉 美樹



『子ども脱被ばく裁判』は仙台高裁で勝ちましょう！～福島地裁判決傍聴記～ 熊谷 恵一（いわき金曜行動）

2021年3月1日に『子ども脱被ばく裁判』の判決公判があり、福島地裁にて傍聴しました。

自分は福島県いわき市出身で、小名浜という港町で18歳まで過ごして40代で母親の介護で地元に戻りました。大学時代は『公害問題研究会』だったので、原発は巨大地震や津波で重大事故が発生する可能性が高い事は知っていましたが、さすがに自分の地元で3基の原発が連続して爆発する事故が起きるとは思っていなかった。事故の3年後、自分も甲状腺に異常が見つかった。

しかし、こんな大事故が起こった後でも事故の被害者たる一般市民は無力というか本当に《微力》で、原発反対の集会やデモをする事すらままならず、ましてや国や東電を訴える裁判をする事は非常に大変なので、とても勇気のいる事だったと思います。原告が存在しなければそもそも『争う事』が成立しないので、まずは子どもの被ばくを訴えた事自体に価値のある裁判だと考えます。

一方、日本国及び(株)東京電力は事故当時から「風評被害」と言い放ち、水素爆発によって超大量の放射性物質が撒き散った《事実》により、東日本全体が放射能汚染された《現実》を完全に無視して、国家レベルで報道管制を引いて「健康被害」問題を抹殺しています。大量の放射性物質の拡散により今現在発生している、または今後発生するであろう『実体被害』たる健康被害者の存在を抹殺し、国及び東電は本質的には姑息に、しかし堂々と隠ぺいしています。

そんな状況の中で行われたこの『子ども脱被ばく裁判』の核心は《被ばくから子どもを守る》、つまり健康問題(=安全な場所で教育を受ける権利を確認する事)なので、数ある原発事故の裁判の中でも、貴重かつ最重要な裁判であり、脱原発社会を目指す運動にとっては、原発に反対する理由そのものを問う裁判になるので《絶対に負けられない裁判》であると同時に、原発を今後もずっと続けるつもりの人達にとっては、金で解決出来る「風評被害」とは異なり、この事故の『実体被害』たる被ばくによる健康被害の発生は《絶対に認めない》事は容易に想像出来ました。

果たして、裁判の結果は原告の全面敗訴であった。



2020年6月2日 帰還困難区域 (双葉郡浪江町赤字木)



2012年3月16日 JRいわき駅 (福島県いわき市)

6年半にも及ぶ裁判であったが、自分には裁判の途中で裁判長が変わった事がとても気になっていた。

裁判なるものは「国の役人」たる裁判官がやる事なので、一般論で言えば国を相手にした裁判は、原告が勝つ事は難しい。それ故に、裁判官自身が原発反対の立場か否か、被ばく問題に正しい科学的知見があるか、そして一番大切な事として、国家権力から独立して自分の判断を貫ける人物か否か、こうした誰が裁判官になるかの《運》が裁判の勝ち負けに直接的な影響を与えています。ただ、実際は菅内閣の日本学術会議の様に国家権力が人事に不当介入しているので、原発のような国策裁判の場合は、裁判官の人事に国家権力が何らかの形で介入する(=どう介入しているかは分かりませんが…)可能性は、“ある”と思っています。

よって、裁判長が変わった時点でヤバイ感じがしていたので、「裁判に負けた」、といっても自分は必要以上に驚かなかった。ただ、最初の裁判長が判決文を書いた場合は、どんな判決だったのだろうと想像した。彼は原告の訴えを直接聞いている。たくさんの傍聴者が毎回駆けつけている事も知っていた。こうした事がどの程度判決に反映させられたのか、全く関係なかったのか、それが知りたかった。

自分は声なき声を形にするのが社会を変える為の《社会運動》だと考えているので、今回の仙台高裁で勝つ為には、より多くの人々に裁判に関わってもらう為には《声の結集》を形にしたもの(=共同声明を作成して賛同人を募る等)が必要だと感じました。大勢の人が関わる事によって、この裁判を盛り上げて行きましょう！

特に仙台市内や宮城県及びその近県の方は、裁判を傍聴してみたいはいかがでしょうか？(※)

裁判を傍聴した事無い人にとっては、裁判所は閉鎖的で馴染みの薄い場所かもしれませんが。実際のところ半分は本当にその通りですが、ただ、一回傍聴してみると原告や裁判支援者にも直接会えるので、この裁判が身近に感じられると思います。なるべく声かけをして2人以上で参加すると、ハードルが下がって1人よりも気軽に参加できると思います。

原発が全廃するか継続するかは、アメリカ合州国の意向で動くと言われている日本国が今後どうい国になるつもりなのか、沖縄のアメリカ軍基地の問題ともつながる重要な政治問題でしょう。

自分も次の仙台高裁に傍聴に行く予定です。出来れば仙台高裁でお会いしましょう！

2021年 3月記



左：著者 第9回口頭弁論期日でのアピール (2017年2月15日・福島市)

※編集注：仙台高裁での傍聴や応援をしてみませんか。具体的にどうしたらいいだろうと考えておられる方は下記連絡先へ気軽にお問い合わせください。

『子ども脱被ばく裁判の会』 メール kodomo2015-info@oregano.ocn.ne.jp ☎ 080(5220)4979 / 『放射能問題支援対策室いずみ』 メール izumi@tohoku.uccj.jp